

車いすに乗ったまま  
車の乗り降りができる  
**福祉車両を  
貸出します**



通院や外出などの一時的な送迎にご利用ください

**対象者** 市内にお住まいの方で車いすを使用している方

**貸出期間** 原則 3 日以内

**貸出返却受付時間** 午前 9 時～午後 4 時

**利用料金** 1 回の貸出につき

基本料 500 円 + (走行距離 km×10 円)

**ポイント!**

平成 28 年 10 月より新しく  
軽自動車になりました!!

**注意事項!**

車両のみの貸出です。運転者は  
利用者が確保してください。



赤い羽根共同募金の財源を活用しています。

**問合せ・申込み**

東松山市社会福祉協議会  
TEL : 23-1251  
東松山市松本町 1-7-8